

民有地使用の通学路確認とお願いについて

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。とりわけ、子どもたちの登下校の安全確保には、見守りボランティアや旗当番の活動等を通じて大変お世話になっています。

さて、本校東側北山町東浦地内の通学路(下記地図参照)についてですが、約140人の子どもたちが利用しています。ここは、豊川総合用水土地改良区をはじめ水資源機構、豊橋技術科学大学所有の土地ですが、所有者のご厚意により通学路として使用させていただいています。このことを改めて確認すると共に、使わせていただいているという感謝の気持ちを表すためにも、子どもたちが整然と登下校することや本地内において事故を引き起こさないように学校・家庭が共に協力して子どもたちの指導を行っていきたいと考えています。また、本地内使用時における事故について、道路管理上の責任を土地所有者に問うことはできませんのでご承知おき下さい。

特に、以下の3点を使用上の注意として指導していきたいと思いますのでご協力をお願いします。

記

- 1 登校時は班ごと1列に並び整然と登校します。
- 2 下校時においても交通ルールを守り通行します。
- 3 路上では、遊んだり、ふざけあつたりしません。

(本地内使用時に事故が起こった場合、道路管理について土地所有者に責任を問うことはできません。)

